

【重要なお知らせ】

令和8年度 宮崎市**軽自動車税**の納付について



コンビニエンスストアでの「バーコード支払い」ができません。

ご利用いただけない方法

コンビニエンスストアのレジ窓口

ご利用可能な方法

- ・スマホ決済(QRコード)・金融機関の各窓口
- ・市役所・各支所の窓口

ご迷惑をおかけしました。心からお詫び申し上げます。
今後、このようなことがないよう再発防止に努めてまいります。

【お問い合わせ先】宮崎市市民税課 電話:0985-21-1742